

(広報資料)



京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



令和2年12月16日
京都市保健福祉局
担当 医療衛生推進室医療衛生企画課
電話 222-4271

第二期京都市動物愛護行動計画概要案に関する市民意見募集について

京都市では、「人と動物が共生できるうるおいのある豊かな社会」の実現を目指し、「京都市動物愛護行動計画」（計画期間：平成21年度～平成30年度）を独自に策定し、動物愛護に係る取組を進めてまいりました。

令和元年6月の動物愛護管理法の改正に伴い、京都府では法定計画である「動物愛護推進計画」の改定を予定していることから、本市においても、これまでの取組の実績などを踏まえ、第二期計画を策定することとしました。

この度、第二期計画の策定に当たり、市民、動物愛護に関わる団体、事業者等の皆様からの御意見を募集しますので、お知らせいたします。

京都動物愛護センターマスコットキャラクター
京（きょう）ちゃん 都（みやこ）ちゃん

記

1 意見募集期間

令和3年1月4日（月）～2月5日（金）



2 提出方法

郵送、FAX、電子メール又はホームページの意見募集フォーム等により御応募ください（お電話での受付は行っておりませんので、御了承ください。）。

なお、様式は自由ですが、市民意見募集冊子に添付している意見提出様式も御利用いただけます。

3 市民意見募集冊子の配布場所

市役所、各区役所・支所、医療衛生センター、動物愛護センターなどに配架します。また、以下の京都市ホームページ上にも掲載します。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/pubcomment/hokenfukushi/0000277687.html>

4 提出先・問合せ先

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル6階
京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 動物愛護担当

TEL：075-222-4271，FAX：075-213-2997

電子メール：eisei@city.kyoto.lg.jp

パブコメくん



<参考>

○ 本市における動物愛護の取組経過

年 月	内 容
平成21年 4月	第一期「京都市動物愛護行動計画」（計画期間：平成21年度～平成30年度）を策定
平成26年12月	「京都動物愛護憲章」制定
平成27年 3月	「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」制定
平成27年 4月	「京都動物愛護センター」の開設